

申込みに関する Q & A

1 板橋区の幼稚園・
保育施設の紹介

【申込み前】

Q1. 申込みの早さによって有利になることはありますか？

⇒入所の可否は申込みの早さや抽選で決定するものではありません。

2 幼稚園

Q2. 利用希望施設はどう決めればいいですか？空きがない施設への申込みはできますか？

⇒利用希望施設は施設見学等を行い、充分にご検討のうえ、利用希望順にご記入ください。

希望園の順番で入所選考に有利・不利になることはありません。利用希望施設は 20 施設まで記入できます。

また、空きがない施設でも申込み以降に空きが出る可能性があるため、申込みができます。

3 認可保育施設

Q3. 保育園の見学がしたいのですが・・・

⇒保活ワンストップサービスにて見学予約ができます。是非ご利用ください（表紙参照）。

各保育施設の連絡先や所在地等は、P82 以降をご参照ください。（区では見学の受付はしていません）

※保活ワンストップサービスに登録のない保育園へは直接、電話にて見学予約をしてください。

4 認定保育所負担
軽減助成制度ほか

Q4. 空き状況や入所可能数はどのように確認すればいいですか？

⇒5月～12月の空き状況は、前月初めに区ホームページで公表しています。また、1・2・3月の空き状況は12月初めに併せて公表します。

4月入所は、「定員数－下のクラスからの進級児童」が選考される人数となります。

例えば、5歳児の場合、前年度4歳児のお子さんが進級されますので、その進級分を除いた定員数が、入所可能数となります。（※定員変更がないことを前提に）4歳児と5歳児の定員が同じ場合には、前年度4歳児のお子さんが全員進級されますと、5歳児の定員に空きは生じないことになります。しかし、選考までに、転園や転出等により空きが生じる場合がありますので、定員が同じ園も希望園とすることができます。

定員数は、P82 以降を参考にしてください。

※園によっては、令和7年度の定員から大幅な変更がある可能性もございます。

5 その他の
保育サービス

Q5. 申込み際の注意点はありますか？

⇒●申込み時に提出された書類は、入所時も継続しているものとしますので、すべての書類は、事実に基づき、現在の状況を正確にご記入ください。申込み内容に変更が生じた場合は、必ず入園相談係にご連絡いただき、「申込内容変更届」と必要書類をご提出ください。

●申込み内容が事実と異なる場合又は変更が生じた場合は、入所内定や決定の取消又は退所となる場合があります。

●必要書類は漏れなく記載し、必要なものはすべてご提出ください。必要な書類が期限内に提出されない場合は、入所選考の指数に反映されません。

6 区内の幼稚園・
認可保育施設紹介

Q6. 令和8年度の入所選考で変更になった点がありますか？

⇒●令和7年9月から保育料が全員無償になりました。（ただし都外の自治体にお住まいの場合、有償となる場合があります。）

●優先順位⑨「保護者が雇用保険給付中の者」を削除しました。

●保護者世帯にかかわる調整指数③「入所を希望する児童が、里親制度を利用している場合」2点加点を追加しました。

Q7. 申込みや入園について、詳しい相談はどこでできますか？

⇒詳しい相談をご希望の場合は、区役所南館 3 階③番窓口保育サービス課入園相談係へお越しください。
また、電話（3579-2452）でもご相談いただけます。

Q8. 子どもにアレルギーがあるのですが、保育園はアレルギーに対応していますか？

⇒食物アレルギーは、医師の診断による生活管理指導表等に基づき対応します。原因食物の除去と、できる範囲での代替が基本となりますが、対応状況は各施設によって異なり、ご家庭からお弁当を持参していただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

また、地域型保育施設では、施設の規模等の関係から受入れ体制が整わず、お子さんの状況によっては保育が困難な場合があります。

施設見学の際などに園にご確認ください。

※事業所内保育所帝京わかさ保育園は、卵除去対応のみ行っています。

Q9. 転園の申請はどのようにすればいいですか？

⇒新規申請と同様に申込書類一式をご準備のうえお申込みください。また、転園については、希望する保育施設に入所が決定した場合は、いかなる理由があっても現在在籍の保育施設に戻ること（内定を辞退すること）はできませんのでご注意ください。

Q10. 入所できなかった場合、再度申込みが必要ですか？

⇒再度の申込みは不要です。申込みは受付してからその年度末（3 月入所）まで有効です。翌年度以降も引き続き入所を希望する場合は、あらためて申込みが必要です。

【申込み後の変更手続きについて】

Q1. 希望施設の追加をしたいのですが、どうしたらいいですか？

⇒希望の施設を追加・変更したい場合は、希望園変更締切日までに「申込内容変更届」に希望施設を第 1 希望から記入し、ご提出ください。「申込内容変更届」は区ホームページから印刷できます。

電子申請、郵送、窓口、FAX でご提出ください。

Q2. 申込み内容に変更が生じました（転職や勤務時間変更・新たな妊娠が分かった等）。

⇒申込み時と状況が変わった場合、速やかに保育サービス課入園相談係までご連絡いただき、「申込内容変更届」と必要書類をご提出ください。必要書類は入園相談係までご確認ください。「申込内容変更届」は区ホームページから印刷できます。電子申請、郵送、窓口、FAX でご提出ください。

Q3. 申込みを取り下げたいのですが・・・

⇒入所の意思がなくなった場合は速やかに「申込内容変更届」または「保育施設申込取下届」に取下げの旨を記入し、ご提出ください。電話でのお受けはできません。書面での提出のみ有効となります。電子申請、郵送、窓口、FAX でご提出ください。書類は区ホームページから印刷できます。